

令和元年8月29日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時10分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委員
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百	合子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久	仁彦	教育部長
國	府	美	幸	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴	子	教育総務課長
土	岐	泰	久	学校教育課長
山	崎	浩	久	社会教育課人権教育担当課長
鵜	飼		均	歴史文化財課長兼文化資料館長
平	田	米	蔵	学校給食センター所長
谷		仁	志	図書館長
海	老	原	睦	教育研究所長
卷	田	晃	宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和元年7月30日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・地域こん談会が6か所で行われ、教育関係ではこれまでの地域こん談会と同様、通学路の安全面に係わることが主なこん談事項であった。
- ・市中学校体育連盟全国・近畿大会出場者激励会を行い、近畿大会や全国大会に出場する80名近い生徒を激励した。
- ・保護司会、保護観察協会、更生保護女性会、青少年育成協議会、PTA連絡協議会の五者が主催する合同研修会に出席した。
- ・千代川小学校が15年連続出場している子ども自転車大会全国大会の出場報告を受けた。結果は17位であったが子どもたちは満足した様子だった。
- ・小学校校長会役員と働き方改革や学校の現状などについてこん談を行った。
- ・平和祈念式典が平和台公園平和塔前で行われ、教育委員とともに出席した。
- ・川東5町自治会こん親会が開催され、市長、副市長とともに出席した。
- ・教育委員会施策・点検評価会議を外部評価委員にも加わっていただき行った。
- ・佐伯灯籠が行われ出席した。厳かな雰囲気がかつ迫力があつた。人形浄瑠璃は保存会から教えを受けながら子どもたちに受け継がれている。
- ・丹波国分寺整備検討委員会で今後の整備について検討された。
- ・教育研究所主催の教育セミナーで教職員一同が集まり、学力について研修を行った。
- ・亀岡市・蘇州市スタディアブロードプログラムに参加する市立中学校と義務教育学校の生徒10人を出発式で激励し見送った。9月7日に報告会を行う。
- ・市人権教育研究大会が開催され、幼稚園・保育所、小・中・義務教育学校の教職員が同和問題の解決をめざし研修を行った。
- ・社会教育委員会議を開催し今年度の事業説明等を行った。
- ・2学期が始まるにあたって校園長会議を開催し、全国的に自殺が多い時期でもあり気づきや声かけをしっかりと指示した。
- ・西部4町自治会こん談会が初めて開催され、市長、副市長、関係部長とともに出席した。4町共通の課題である地域交通、西部地域のにぎわい創出、

学校規模適正化、消防の拠点整備についてこん談した。

◎国・府等の関係

- ・第2回南丹地区教科書採択協議会が開催され教育委員とともに出席し、教科書採択について協議した。
- ・南丹教育局管内教育長会議では現在の教育課題について南丹教育局から報告を受け意見交流をした。引続き京都府教育委員会幹部とのこん談会が開催され、京都府教育委員会教育長も出席される中で意見交換を行った。
- ・府市行政こん談会で南丹広域振興局を中心として、京都府と亀岡市の行政職員のかん談を行った。
- ・京都丹波トライアスロン大会が南丹市八木町の勤労福祉会館を拠点に行われ、無事に終了した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第8号議案	令和元年度（平成30年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について
第9号議案	令和2年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択について
第10号議案	令和2年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択について
第11号議案	令和2年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について

○第8号議案について教育部長が議案説明を行った。

第8号議案は、平成30年度に実施した事務事業の執行状況等について点検・評価するもので、過日、教育委員と外部委員を交えて点検・評価を行った結果をまとめたものである。承認を得た後、市議会定例会9月議会に報告書の提出を行おうとするものである。

第8号議案について、原案どおり承認した。

○第9号議案について教育部長が議案説明を行った。

第9号議案は、令和2年度から令和5年度までの4年間、亀岡市立小学校と義務教育学校の前期課程で使用する教科用図書について、南丹地区教科用図書採択協議会で選定されたものの採択を求めるものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

江口委員 教科書採択調査委員から詳細な説明もあり、協議会では慎重に審議された。どの教科書も素晴らしいが、南丹地区で提案されたこれらの教科用図書でいいと考える。

第9号議案について、原案どおり承認した。

○第10号議案について教育部長が議案説明を行った。

第10号議案は、市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書については4年毎の採択期間があり今年度が最終年度となる。ただ中学校においては学習指導要領が令和3年度から全面改訂されるため、学習指導要領の改訂年次にあわせて教科用図書を採択することが適切であるとの判断から、令和2年度はこれまで使用してきた図書を引き続き採択を求めるものである。

第10号議案について、原案どおり承認した。

○第11号議案について教育部長が議案説明を行った。

第11号議案は、学校教育法附則第9条の規定により、特別支援学級で使用したい一般図書の推薦が2校からあり、教科用図書として採択を求めるものである。

○説明を受け、委員から次の質問があった。

北村委員 それぞれの学校が使用したい図書としての推薦なので採択していいと思うが、採択するのに制約はあるのか。必要なだけ採択できるのか。

学校教育課長 各学校に照会しており、来年度に使用したい図書の申請は提案している2校だけである。

関職務代理者 基本的には発達段階に応じて担任が選定されるが、膨大な資料を用意しても消化しきれなくなる。

北村委員 それぞれ子どもには個性があり、使用していく中で他の図書がよくなることはないのか。

関職務代理者 いろいろな図書を用意するのは難しい。基本は教科書であり、使えるところは使用している。今の子どもたちの状況からみてある程度、次年度を想定した図書の選択はできる。

末永委員 どこの学校においても教科書を基本に、前に戻ったり省いたり、補助的な教材を担当が手作りされたりしている。一般図書を選定してもこれら一辺倒ではなく、学習状況に即して使用されている。

北村委員 特別支援教育では個別の指導計画があり、柔軟に動ける要

素は担保する必要があるのではないか。今の時期に決定しても現場が柔軟に動いているのであればいいが、普通教育とは違う枠組みの中で、例えば必要であれば学期ごとに採択できることが可能になれば、現場としてはきめ細やかな指導ができるのではないか。

教育部長 学校からの意見もしっかり聴きながら、それぞれの児童・生徒に応じた、また1年の中でも時期に応じた対応が個別にできることは大切である。制度上許される範囲で学校の状態に応じた対応を検討はしていきたい。

末永委員 議案とは少し異なるが、どの教科書会社であれ新学習指導要領が反映されていると思うが、新しい教材だけが注目されるのではなく、これまでの教材も今求められている学力に即した指導の変化がどの教科においても必要である。新しい教材の部分だけ新しい指導になることがありがちなので、先生方には機会をとらえて話をしていく必要がある。

教育次長 新教育課程については、現在、教職員研修を進めている。具体的には総則を共通理解し、教科部会を開催するなど児童・生徒の能力を育むための授業改善を全教職員で実践しようとしている。やりきることが大事なので、今後もしっかり教育委員会として助言をしていきたい。

第11号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について
- ②石田梅岩シンポジウムの開催について

○課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について>

関職務代理者 小・中連携の持ち方が難しい。協議しただけで終わらないように、例えば、各教科のどの学年のどの時期に課題があるのか掘り下げていけば答えがでてくるのではないか。また、中学校の専門教科の先生から小学校の先生に助言していただくなど、具体的な対策、中身の濃い連携を今後進めて成果を出してほしい。

北村委員 新学習指導要領が本格的になり学力観に差異がある。学力テストも変わるし、変わっていかなければならないは

ず。量ではなく質が要求され構造的に考えていかなければならない。現場の先生が一生懸命されても結果が出にくい。量でなければ違う視点を入れる必要がある。大きな流れとして俯瞰的に見る必要があり、教育研究所の立場から研究され提案をしていただきたい。

教育研究所長

学力テストが変わってきており、知識の量だけでは解けない。教科横断的な部分・力が必要になってきている。昨年度、中1の京都府の学力診断テストと中3の全国学力学習状況調査の数学の問題を分析し、教科書の單元ごとに整理、教科書を指導する際に求められている力を先生方に知っていただくようにファイル化を行った。

また、教育研究所の学力向上担当者の講座や中学校数学部会などで説明し、現場に返している。それ以降、ファイルを現場で活用いただき授業の中で活かしてもらっている。今年度の結果も分析、ファイル化し、現場に返していきたいと考えている。

教育部長

教育委員会職員の定数もあり単純に増員を図ることは難しいが、教育研究所の体制整備も必要であり、十分に研究活動ができる環境づくりが必要であると感じている。

<石田梅岩シンポジウムの開催について>

江口委員

石田梅岩生家の記念館や公園は個人の所有か。

歴史文化財課長

個人の所有で老朽化しているが整備する構想があり、寄附金を募っておられる。

教育部長

ふるさと納税制度を使って2億円を目標額に定めて寄附を募っておられる。今後、寄附金を使って施設や敷地の整備が進められていくことになるかと聞いている。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上